

西尾市事務事業評価シート

事務事業No.	74	事務事業名 (中事業名)		佐久島高校生修学支援事業 ()					
予算科目	10	01	02	大事業	05	中事業	00	担当課名	教育庶務課
総合計画施策コード	311		事務開始年度		平成23年度		備考		
根拠法令等	西尾市佐久島高校生修学支援事業費補助金交付要綱						作成月	令和3年9月	

事業の概要

●事業の内容【PLAN】

事業の目的 (どうするために)	佐久島には高等学校等が設置されていない。佐久島から本土の高等学校等へ通学する生徒の保護者の経済的負担を軽減し、佐久島に住む生徒の修学の機会の確保を図る。
事業の対象 (誰(何)のために)	高等学校等に在学する子をもつ佐久島在住の保護者
事業の概要 (具体的に何を)	高校生をもつ佐久島在住の保護者に対し、①渡船により通学する生徒に対しては、定期代(渡船)の月額17,000円を上限とした額を、②下宿又はアパートにより通学する生徒に対しては、1か月あたり12,000円を上限として補助する。なお、国の事業である「へき地児童生徒援助費等補助金」の支給対象要件は、当該市町村の負担した経費の2分の1の範囲内で交付金が交付される。

●事業費の内訳【DO】

項目	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
事業費①	780,676円	691,434円	492,000円	
事業にかかる人工	0.10人	0.10人	0.10人	
事業にかかる人件費②	718,756円	726,645円	728,278円	
総事業費③(①+②)	1,499,432円	1,418,079円	1,220,278円	
総財源業内費 ③の	使用料・手数料	0円	0円	0円
	国からの支出金	390,000円	345,000円	246,000円
	県からの支出金	0円	0円	0円
	市費	1,109,432円	1,073,079円	974,278円
	その他	0円	0円	0円
R2 総事業費③の対前年度差額	-81,353円	R2 総事業費③の対前年度比率	-5.43%	
事業費の増減理由 (対前年度比10%超の場合記入)				
事業費の中の 主な支出項目 (R2決算額)	項目	概要	金額	
	負担金、補助及び交付金	通学に要する交通費の補助 91,434円×1人	91,434円	
	負担金、補助及び交付金	居住費の補助 10,000円×12か月×5人	600,000円	

●指標の設定【DO】

(事業の実施にあたり、どれだけの成果(成果指標)を得るために、どれだけの活動(活動指標)をするか。)

成果指標	○事業で得たい成果を示すもので、受益者(市民)の観点から捉えた具体的な効果や効用(アウトカム)事業の目的						
	具体的な指標	高校生をもつ佐久島在住のすべての保護者への支給割合					
	指標の推移	令和元年度	単位	令和2年度	単位	令和3年度	単位
	目標値	100	%	100	%	100	%
	実績値	100	%	100	%	*****	
活動指標	○事業全体の結果を示すもので、具体的な活動量や活動実績(アウトプット)						
	具体的な指標	補助金の支給件数					
	指標の推移	令和元年度	単位	令和2年度	単位	令和3年度	単位
	目標値	6	件	6	件	7	件
	実績値④	7	件	6	件	*****	
活動一単位当たりのコスト(③÷④)		令和元年度	令和2年度		令和3年度		
		214,205円	236,346円		*****		

●担い手の点検と事業の終期【D0】

事業の委託状況	委託していない	委託の内容	-
事業の終了時期	未定	事業の終了時期が未定の場合、事業の抜本的な見直し時期	令和4年度
事業の終了時期が未定の場合の理由	佐久島に住む生徒の修学の機会の確保を図ることが目的であるため。		

評 価

●個別評価【CHECK】 ◎:適正 ○:概ね適正 △:適正ではない -:いずれにも該当しない

評価項目	評価項目		評価	評価項目		評価
	妥当性	有効性		効率性	公平性	
妥当性	市が関与することが適切か(委託・民営化は不可能)		◎	効率性	単位コストは、前年を下回っているか	—
	国・県・市・民間との役割は適切か		◎		事業実績や目的に対して費用がかかりすぎているか	◎
	変化する社会情勢の中で、事業の意義は失われていないか		◎		委託等、手段を変更してもコスト削減は期待できないか	◎
	事業に対する市民ニーズを把握しているか		◎		事務の手段を工夫しても業務時間は短縮できないか	◎
有効性	事業の目的は達成できているか		◎	公平性	受益者に偏りはないか	◎
	事務を継続することで、成果の向上が期待できるか		◎		受益者負担を求めている、また、求めている状況は適切か	◎
	事務成果が上位施策の目標達成に貢献しているか		◎		受益者負担の割合は適切か	◎
	他市町村と比べて上位に位置しているか		◎		サービスの提供方法に公平性を欠いていないか	◎
評価の総合的なコメント	高校生等を持つ保護者で佐久島に住所を有する者に対する負担を軽減することで、佐久島に住む高校生等の修学の機会が確保され、もって教育の機会均等に寄与することができる。					
事業の方向性	(評価)	1 今後も、ほぼ現行どおり(事業の内容・規模・手法)進める				
	(理由)	教育の機会均等を確保する観点から、今後も市として取り組むべき施策であると考えます。				
民間委託又は市民協働拡大の方向性	教育の機会均等を確保する観点から、今後も市として取り組むべき施策であると考えため、委託等での対応は馴染まない。					
事業全体の課題	特になし。					

●近隣の状況【CHECK】

同類事業の近隣市の実施状況	西三河近隣市では西尾市のみ実施している。
---------------	----------------------

●参考意見等【CHECK】

市民サービス向上に向けた意見等	特になし。
-----------------	-------

●改善案【ACTION】

今後の改善策	佐久島に住む高校生等の修学の機会が確保されるように、引き続き事業を実施していきたい。本年度から補助額の見直しを行ったように、実情に合わせて補助額の見直しを行っていききたい。
--------	--

西尾市事務事業評価シート

事務事業No.	75	事務事業名 (中事業名)		奨学金支給事業 ()					
予算科目	10	01	02	大事業	07	中事業	00	担当課名	教育庶務課
総合計画施策コード	311		事務開始年度	平成30年度		備考			
根拠法令等	西尾市奨学金条例及び規則						作成月	令和3年9月	

事業の概要

●事業の内容【PLAN】

事業の目的 (どうするために)	能力があるにも関わらず、経済的な理由で修学が困難な高校生に対し、奨学金を支給する。教育を受ける機会の均等を図り、西尾の未来を担う若者をサポートする。
事業の対象 (誰(何)のために)	高校生
事業の概要 (具体的に何を)	次の①から⑥の要件全てに該当する方に対し、月額9,000円の(給付型)奨学金を支給する。 ①高等学校等に在学している。②成績優秀(前年度の成績が5段階評価で概ね3.5以上)である。③経済的な理由により修学困難である。④他の奨学金(貸与型を除く。)の支給を受けていない。⑤市内に居住している。⑥品行方正である。

●事業費の内訳【DO】

項目	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
事業費①	4,752,000円	4,860,000円	7,560,000円	
事業にかかる人工	0.20人	0.20人	0.20人	
事業にかかる人件費②	1,437,512円	1,453,290円	1,456,556円	
総事業費③(①+②)	6,189,512円	6,313,290円	9,016,556円	
総財源業内費③の	使用料・手数料	0円	0円	0円
	国からの支出金	0円	0円	0円
	県からの支出金	0円	0円	0円
	市費	1,437,512円	1,453,290円	1,456,556円
	その他 基金	4,752,000円	4,860,000円	7,560,000円
R2 総事業費③の対前年度差額	123,778円	R2 総事業費③の対前年度比率	2.00%	
事業費の増減理由 (対前年度比10%超の場合記入)				
事業費の中の 主な支出項目 (R2決算額)	項目	概要	金額	
	負担金、補助及び交付金	奨学金支給事業 9,000円×12か月×45人	4,860,000円	

●指標の設定【DO】

(事業の実施にあたり、どれだけの成果(成果指標)を得るために、どれだけの活動(活動指標)をするか。)

成果指標	○事業で得たい成果を示すもので、受益者(市民)の観点から捉えた具体的な効果や効用(アウトカム)事業の目的						
	具体的な指標	奨学金支給件数(教育を受ける機会の均等を図るための援助)					
	指標の推移	令和元年度	単位	令和2年度	単位	令和3年度	単位
	目標値	70	件	70	件	70	件
	実績値	44	件	45	件	*****	
活動指標	○事業全体の結果を示すもので、具体的な活動量や活動実績(アウトプット)						
	具体的な指標	対象となり得る方たちへの周知率(中学3年生の保護者説明会、高等学校、広報など)					
	指標の推移	令和元年度	単位	令和2年度	単位	令和3年度	単位
	目標値	100	%	100	%	100	%
	実績値④	100	%	100	%	*****	
活動一単位当たりのコスト(③÷④)	令和元年度	令和2年度		令和3年度			
	61,895円	63,133円		*****			

事業の委託状況	委託していない	委託の内容	-
事業の終了時期	未定	事業の終了時期が未定の場合、事業の抜本的な見直し時期	令和5年
事業の終了時期が未定の場合の理由	教育の機会均等及び有用な人材の育成に寄与することを目的としているため。（西尾市奨学金条例）		

評 価

●個別評価【CHECK】 ◎:適正 ○:概ね適正 △:適正ではない -:いずれにも該当しない

評価項目	評価項目		評価項目		
	評価	評価	評価	評価	
妥当性	市が関与することが適切か(委託・民営化は不可能)	◎	効率性	単位コストは、前年を下回っているか	—
	国・県・市・民間との役割は適切か	◎		事業実績や目的に対して費用がかかりすぎているか	◎
	変化する社会情勢の中で、事業の意義は失われていないか	◎		委託等、手段を変更してもコスト削減は期待できないか	◎
	事業に対する市民ニーズを把握しているか	◎		事務の手段を工夫しても業務時間は短縮できないか	◎
有効性	事業の目的は達成できているか	◎	公平性	受益者に偏りはないか	◎
	事務を継続することで、成果の向上が期待できるか	◎		受益者負担を求めている、また、求めている状況は適切か	◎
	事務成果が上位施策の目標達成に貢献しているか	◎		受益者負担の割合は適切か	◎
	他市町村と比べて上位に位置しているか	◎		サービスの提供方法に公平性を欠いていないか	◎
評価の総合的なコメント	この制度により、能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって高等学校等への進学や進級を断念する生徒が、少なくなることが期待される。				
事業の方向性	(評価)	1 今後も、ほぼ現行どおり(事業の内容・規模・手法)進める			
	(理由)	教育の機会均等及び有用な人材の育成に寄与することから、今後も市として取り組むべき施策であると考えます。			
民間委託又は市民協働拡大の方向性	教育の機会均等及び有用な人材の育成に寄与することから、今後も市として取り組むべき施策であると考えため、委託等での対応は馴染まない。				
事業全体の課題	特になし。				

●近隣の状況【CHECK】

同類事業の近隣市の実施状況	近隣市において、ほぼすべての市において給付型の奨学金事業を実施している。また、月あたりの奨学金の支給額は8,000円から9,000円である。
---------------	--

●参考意見等【CHECK】

市民サービス向上に向けた意見等	特になし。
-----------------	-------

●改善案【ACTION】

今後の改善策	現在高等学校等からの案内や広報にしお、西尾市ホームページで周知しているが、LINEの西尾市公式アカウント等のSNSを活用して、幅広く高校生への周知を図っていきたい。
--------	--